



OFFICIAL SITE



会派に属さず市民の声を届ける議員の使命を！

2 期目も折り返しの節目を迎え、あらためて実感しているのは、会派に属さない議員の立場だからこそ、市民の声をそのまま議会に届けられるということです。これまで私は政党に属さず、政党色のない会派に所属していましたが、現在は、会派制のあり方そのものを問い直したい思いから会派は解散。一人ひとりの議員が、自分の考えをしっかりと持ち自由に議論する。そんな当たり前の姿が、もっと当たり前になるように。公平で開かれた議会を目指します。



令和 7 年度予算

配分された予算をどう活かすか？

予算を審査する上で私が注視しているのは、「予算をつけたからよし」ではなく、「どう使われるか」を見届ける視点です。目的に沿って現場で本当に活かされているか、成果につながるかをあらかじめ見通し、数字の裏にある市民の暮らしを意識することが求められるからです。特に教育・福祉・防災など、生活に直結する分野では、予算の可決後こそが本番。その運用の実効性を見極める姿勢を、これからも大切にまいります。

● 予算概要からピックアップ！

一般会計 491億5,800万円 / 前年度比 21億9,400万円増 ↑4.7%増

新規 西藏こども園の園庭にふるさと寄附金を活用

遮光ネットが増設されていますが、継ぎ足す形となっています。

たかおか 以前から必要性を見込み、当初から範囲を広げ包括的に予算化しなかったのか？

拡充 小学校全校にPEACEサポーターを配置

不登校傾向のある児童への支援や学習補助を行うPEACEサポーターは、令和6年度は4名で8校を担当していましたが、令和7年度からは全小学校に1名ずつ配置される予定です。

新規 こどもたちが快適に過ごせる体育館へ

令和7年度の工事に向け、市立小中学校の空調設備（ガス式エアコン）の設計業務委託が実施されます。

たかおか 設置しても運用が制限されては意味がなく、年中快適な温度環境の確保に向けて、電気代や保守費などの負担はどう見込んでいるのか？

新規 訪問看護師・訪問介護員の労働環境を整備

介護の現場で安心して働き続けられるよう、人材の確保と定着を支援する補助制度が始まります。

たかおか 「2人体制が必要」とする判断基準が曖昧であり、訪問業務は特別な場合に限らず、常に2人で対応できる体制こそが重要では？

新規 福祉サービス提供事業所職員の研修費を補助

補助額は、介護職員初任者研修および居宅介護職員初任者研修に対して上限3万円まで、介護福祉士実務者研修に対して上限6万円まで補助される予定です。

新規 ドッグランをミラタップパーク芦屋に整備

施設整備は市が行い、維持管理については総合公園の指定管理者が担う予定。場所はミラタップパーク芦屋(総合公園)北西角の約600m²の敷地で、出入り口は二重扉の安全構造。現在設置されているバスケットコートへの影響はありません。料金や時間については、正式に決まり次第の案内です。

継続 HPV ワクチンのキャッチアップ接種の経過措置

子宮頸がんは接種率の高い海外では減っていますが、日本では増加しています。ワクチンは3回の接種が必要ですが、今なら無料で受けられます。対象の方は、助成が受けられる今のうちに接種をお考えください。

新規 带状疱疹ワクチンの定期接種を開始

带状疱疹は高齢者だけでなく、免疫力の落ちた人にも起こります。神経痛などの後遺症が残ることもあるため、予防にはワクチンが有効です。65歳も定期接種の対象となりました。お早めにご検討ください。

新規 今後の都市整備に向けた調査や検討

阪神芦屋駅周辺を中心とする基礎的な調査や検討されます。一般財源で約1,600万円をかける以上、「やった感」で終わらないよう、意義と方向性のあるプロセス設計を示していただきたいです。

拡充 学校園ネットワークシステムの更新に

在宅勤務や校外でのPC利用を想定しているとのことですが、長時間労働が課題となる中で、業務負担が増える懸念があり、構築費用が今後さらに増える見通し。

拡充 防犯対策に、学校園の校門にオートロック等を設置

侵入防止の実効性がどこまで見込めるのか、設備を「どう使い、どう活かすか」が問われます。現場の実情とすり合わせた運用体制の構築が不可欠です。

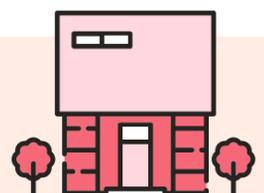
『～いい家あった!プロジェクト』

新規 住宅の取得・家賃の支援を令和7年7月より受付開始

新婚夫婦及び子育て世帯に対して住宅取得や家賃、引越等に係る費用の一部を補助し、市内居住を支援します。中古住宅の取得支援(最大100万円)、賃貸住宅の入居支援(最大60万円)です。

新規 市営大東町住宅を有効活用

若者・子育て世帯向けにターゲットを絞った住宅を用意。市営住宅のリノベーション事業の対象は、大東町にあるエレベーターのない市営住宅を想定。令和7年8月から9月までの予定です。



一般質問

公益通報者保護法、ハラスメントについて



公益通報者保護制度について、芦屋市の方針を明確にしました

「声を上げた人が、逆に追い詰められる」 そんな社会にはいけない。
私は、公益通報者保護法に関する一般質問で、内部告発者が安心して通報できる仕組みが芦屋市に整っているのか、実際の対応やフローを詳しく確認しました。

- 調査は「誰が言ったか」ではなく「何が通報されたか」を重視
- 通報者の探索をすることや報復行為は禁止、守秘義務は厳守
- 内部告発に伴う不利益の防止と、窓口対応における配慮の徹底
- 市長など特別職が関与する場合への対応は今後の課題

公益通報者保護法は、市職員だけでなく、市民の安心にもつながる仕組みです。この質問を通じて「告発者潰し」があってはならないこと、また政治的・法的な判断を権力側が行ってはならないという原則を強く訴えました。



質問の様子は【芦屋市HP→市議会→議会中継→たかおか知子】で録画配信中！（令和6年12月10日）
こちらのQRコードからご覧ください。



請願と意見書

芦屋市で初！ 選択的夫婦別姓の意見書が可決

私が紹介議員を務めた「選択的夫婦別姓制度の速やかな導入を求める意見書」の請願が採択され、それを受けて筆頭議員として提出した意見書も可決されました。阪神間で国への意見書を出していなかったのは神戸市と芦屋市だけでしたが、神戸市では 2024 年 10 月、賛否同数となり、議長判断により否決されています。こうした経緯を経て、芦屋市議会でも意見書が可決されたことは、阪神間における大きな一歩だと実感しています。請願者から丁寧なレクチャーを受け、議員からの質問に対しては、制度への懸念についてデータや実例をもとに説明を行い、多くの賛同を得ることができました。今後も、様々な請願内容をしっかりと精査し、皆さんと一緒に思いを届けていきます。

●議員からの質問に、当事者の声を届ける！

- Q1. 通称使用を広げれば、夫婦別姓は必要ないのでは？**
限界があり！実名と通称が異なると数々の不便を多くの女性が負担している。
- Q2. 両親・親子の姓が異なると、子どもがかわいそうなのでは？**
別姓家庭の子は「なぜ他人が“かわいそう”と決めつけるの？」と言っている。
- Q3. 家族構成が記録されなくなるのでは？**
戸籍制度は維持され、夫婦それぞれの姓を記載するため家族関係は保たれる。



代表者会議

議会から受けた問責決議について

私はこれまで、会派の代表者会議を経て、令和 5 年 3 月 22 日（前期）、令和 6 年 11 月 29 日（今期）の 2 度にわたり、議会から問責決議を受けました。「問責決議」とは法的拘束力はなく、反省を求めるために議会が示す意思表示であり、処分や罰則を科す決定とは異なります。
1 度目は、私が正副議長による公平性を欠いた議会運営に対して「ハラスメントだ」と訴えたことが認められず、問責を受ける結果となりました。2 度目は、私が兵庫県知事選挙に関する内容を SNS で発信したことが理由とされました。この際、本来行われるはずの事実確認や調査はなく、十分に説明する機会がないまま、足早に手続きが進行しました。さらに、本件とは全く関係のない委員会の日にテレビが入り、私を執拗に追いかけ、隠し撮りの撮影が行われたことについては、強い憤りを覚えました。私は決して、説明責任から回避していたわけではありません。これからも、皆さまの信頼を損なうことのないよう、私自身の言葉で丁寧にお伝えしてまいります。

YouTube チャンネル 開設のお知らせ

このたび、YouTubeチャンネルを開設しました！

近年、政治に関する情報がSNSや動画で広く発信される一方で、事実が切り取られ、誤った印象を与えるような動画も数多く見られるようになりました。中には収益目的で、意図的に虚偽や誤解を招く内容を投稿するケースもあり、私自身もその影響で、誹謗中傷や名誉を傷つけられる事態に直面しました。実際に、これまでも、YouTube動画に対して約40件の削除申請を行い、現在は削除されています。
だからこそ「本当のことを、自分の言葉で伝えたい」という思いが強くなりました。情報を正しく伝えられる場として、直接思いや現場の声を発信していきます！



▲モコモコ通信チャンネル
チャンネル登録をお願いします！



あなたのご意見を
たかおか知子に
聞かせてください。

お問い合わせから…



たかおか知子は
SNS で随時
情報発信中です！

ホームページから…



●ホームページも随時更新中です！

→たかおか知子

検索

芦屋市議会議員 孝岡知子 (たかおか ともこ)
事務所: 芦屋市清水町 TEL: 070-4332-6414 E-mail: mail@takaoka-tomoko.me
発行: 会派に属さない議員 発行年月日: 2025年5月